

令和5年度第2回座間市防災会議 会議録

開催日時	令和6年3月15日（金）午前10時～午前11時20分
開催場所	座間市役所6階 全員協議会室
出席者	会長（市長）を含む委員（26名）
欠席者	5名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会長（座間市長）挨拶 3 議題 座間市地域防災計画（案）について 4 その他 5 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 席次図 ・ 次第 ・ 令和5年度 第2回座間市防災会議委員名簿 ・ 資料1 座間市地域防災計画（案） ・ 資料2 座間市地域防災計画改定の概要 ・ 資料3 今後のスケジュール等 ・ 資料4 座間市防災会議条例 ・ 資料5 座間市防災会議運営規定
議事の要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 事務局から開会を行った。 2 会長（座間市長）挨拶 座間市長から挨拶を行った。 3 議題 座間市地域防災計画（案）について 事務局から資料1、資料2を用いて座間市地域防災計画改定の概要（計画の目的、改定の背景、改定のポイント、第1回防災会議（R5.9.21）からの対応、主な改定事項）を説明した。 <p>【質疑応答】</p> <p>○委員（特定非営利活動法人 ざま災害ボランティアネットワーク 代表理事） 地域防災計画の内容は本当に対応できるのか。例えば避難所を取り上げた時に、宿泊訓練なくして、避難所の開設運営、それからその後の対応ができるのかどうかということである。本日は自衛隊、警察の方がいらっしゃるので、ご意見を伺いたい。</p>

○事務局

今、いただいた意見は、今回の地域防災計画の議題と話がずれてしまうため、後ほど回答させていただく。

○委員（神奈川県県央地域県政総合センター）

能登半島地震が起こり、座間市には該当しないかもしれないが孤立集落など色々と問題が出てきている。そのような問題を踏まえた対策は、別途、地震防災戦略のような戦略のところで位置づけていくというイメージでよいか。

○事務局

現在、地域防災計画とは別に避難所運営ガイドラインを作成中であり、特に避難所における対策を強化した内容としている。避難所運営ガイドラインは、4月以降、完成次第、皆様に公表する予定である。

○委員（社会福祉法人 座間市社会福祉協議会）

災害対策本部の設置場所が市庁舎3階となっているが、建物の活用を考えた時、どのようなことに基づき3階でよいと判断されたのか。

○事務局

災害対策本部の設置場所は、市長室が3階にあり、本部長となる市長から一番近い場所ということ、そして、本部事務局員がすぐに駆けつけられる場所ということを考え、迅速にオペレーションを開始する体制が構築可能な3階に設定した。

○委員（社会福祉法人 座間市社会福祉協議会）

活動を考えた時の動きは理解した。地震と建物の関係はどのように考えているのか。

○事務局

庁舎の耐震性については問題がないことから災害対策本部を3階に設定している。

○会長

座間市地域防災計画案について、承認いただける方は挙手いただきたい。
⇒挙手が過半数を超えたことにより、議題について承認。

5 その他

濱田委員の意見に対する意見交換、資料3に基づき今後のスケジュールの確認等を行った。

(濱田委員の意見は次のとおり)

○委員(特定非営利活動法人 ざま災害ボランティアネットワーク 代表理事)

・市職員と地域の方々が避難所について意見交換をする研修を重ねてきたが、最近研修ができていない状態となっている。地域防災計画では、地域の自治会が機能していないにもかかわらず、自治会のことが相当書いており、受け先がないこの計画が座間市の地域防災計画となることが心配である。

・避難所は体育館だけを用意すれば事足りるものではない。バックヤードがなければ避難所は機能しない。つまり、トリアージの結果、大空間で生活できないと判断された人たちのために、学校の裏側に8区画くらいを用意しておかなければ避難所は機能しない。

・私は神奈川県次の被害想定委員であって、県の会議に出ている。県の地域防災計画の会議は、年に3回、課題をいただいてやり取りをしている。しかし、市はこの会議で一発勝負というのは、ちょっと荒っぽいのではないかと感じる。各委員の方はどのようにお感じになっているのか、本当に責任を持てるのかなというふうに感じている。

・災害ボランティアセンターのDX化が課題となっており、DXを活用したボランティアの募集が喫緊の課題である。避難所の作業はボランティアにやってもらわないと動かないため、災害ボランティアセンターのことをもっと真剣に考えていかないといけない。市の職員定数が増えるということになっているが、非常勤職員をどうするかということもまだ決まっていない。

・市長が政策を打ち出しても、地域防災計画という、この基礎が崩れてしまったら成り立たないということを感じていただきたい。決して計画を否定するわけではないが、そこは忘れないでいただきたい。

○委員代理(座間市自治会総連合会)

自治会が弱体化していることは、皆様もお分かりになっていることだと思うが、今年度も避難所運営委員会の開催ができていない自治会が多く、2箇所が立ち上げる状況になっている。自治会としても地域として、避難所の開設に努力していきたいと思っている。

私ども単独では、相模野小学校の避難所運営を平成27年から年2回ずつ、約10年近く毎年行っており、決して避難所ができないわけではない。ただし、現実的に我々は1回も災害を体験しておらず、市から出される避難所運営

ガイドラインに基づいて運営を実施できるのかということは疑問がある。一方で、何もなければ何もできないので、市から出されるガイドラインあるいはマニュアルに基づく訓練を自治連としてもやっていこうと思っている。

それと同時に、能登半島地震が起り住民は非常に関心がある。その意味では、ハーモニーホールなどで能登半島地震の実態について市の職員から生の声で教えていただければ、住民の啓発につながるのではないかと思う。住民が関心を持っている時に、住民に危機意識を持たすためにもやっていただきたい。

○会長

避難所のレイアウトの件であるが、現在、避難所の開設訓練は、それぞれの避難所運営委員会を立ち上げて行っている。その中で、学校の責任者の方々とも話し合いを行い、体育館以外の場所の提供などについても具体的に話をしている学校もあるが、そちらの統一感がないという意見と受け止めさせていただいた。担当ともしっかり話し合いながら進めていきたい。

また、今回の地域防災計画は、事前にいただいた皆様からのご意見をできる限り反映したものであることはご承知おきいただきたい。

災害ボランティアセンターについては、先日も社会福祉協議会の方で開設訓練を行っている。本市の場合、災害ボランティアセンターは社会福祉協議会を中心に、災害ボランティアネットワークも災害ボランティアセンターを立ち上げることが使命となっているため、共同で毎年何度か開設訓練を行っている。訓練には、私や危機管理課、地域福祉部地域福祉課の方も伺っている。

避難所の開設については、避難所運営ガイドラインを作成中である。そのガイドラインは、これまで能登半島に行った職員の経験なども踏まえつつ作成をしているところである。そういったものを見ていただき、さらにブラッシュアップすることで、実際の災害時にしっかりと機能ができるような体制をとっていきたいと考えている。

6 閉 会

事務局から閉会を行った。